診療報酬体系・薬価制度の改革

Ⅰ これまでの取り組み

○　医療機関等に診療や薬剤の対価として支払われる診療報酬や薬価については、これまでも改革に取り組んできたところです。

診療報酬

出来高払い方式の短所の是正
一般病棟に3か月を超えて入院する高齢者について、原則として検査、投薬等を包括した入院料により評価　等

医療機関の機能分担と連携の促進
大病院から診療所への紹介を評価するなど、病院外来機能とかかりつけ医機能を明確化　等

医療技術の適正評価
技術難易度等の観点から手術料を体系的に見直し　等

薬価制度

薬価差
過去10年間で薬価差額は約3分の1に減少。
（1.5兆円　→　0.6兆円）

薬剤費
直近5年間で約1兆2千億円減少。
（7.3兆円　→　6.1兆円）

薬剤比率
過去10年間で30%から20%に低下。
外来薬剤比率で見れば、諸外国とほぼ同水準に低下。
（日本: 16.8%　フランス: 21.9%　イギリス: 16.3%
ドイツ: 12.7%　アメリカ: 10.1%）

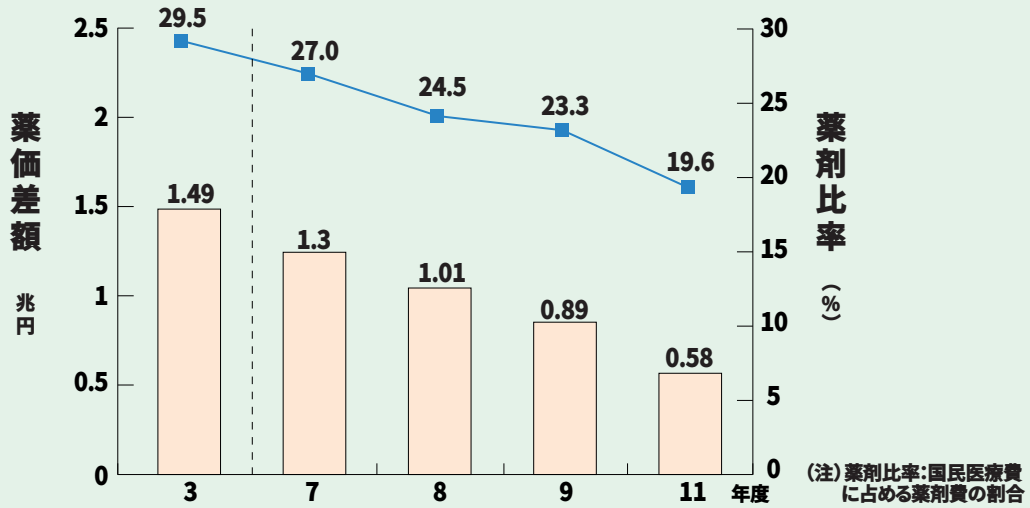

(注) 薬剤比率:国民医療費に占める薬剤費の割合